



徳島北支部定期総会・研修会

徳島北支部 広報副委員長 藤川 民恵 (エフ企画)

令和になり初めての徳島北支部定期総会と研修会が、令和元年6月18日(火)午後6時よりパークウエストンで開催されました。

ご出席いただいた清水会長には、ご挨拶のなかで協会及び業界の現状等についてお話いただきました。

総会の議長は、ライフ・ハウジングの天満氏に務めていただきました。支部会員119名に対し、出席者と委任状を合せ77名ということで、会員の過半数に達していることから、本総会が成立したことを宣言し議事に入りました。

小西支部長より第1号議案平成30年度事業報告、第2号議案令和元年度事業計画の承認、第3号議案空き家調査に関する報告等があり、全議案可決承認され、無事総会を終了しました。

その後の研修会は、「仕事で役立つ基本の腹式発声の方法」というテーマで、講師に私市きさいちさゆり様をお迎えし、少しのトレーニングで声の印象が変わり、仕事や日々の生活でも活かすことができるということ学びました。



総会



研修会



令和元年6月14日(金)18時より、ホテルグランドパレス徳島において、多くの会員の出席のもと徳島南支部の通常総会と研修会を開催しました。

総会は、佐川正師氏(有みみより不動産)の司会により開会し、支部長あいさつに続いて清水会長より現在の宅建協会の事業展開などについてお話をいただきました。

その後、議長に田中純子氏(有アットワークス)が指名され、司会者より定足数が発表された後、議事に入り全ての議案が満場一致をもって可決承認されました。

総会後の研修会では、宅建協会顧問弁護士の田中浩三先生より、平成31年1月13日より段階的に施行されている民法(相続法)の改正及び遺言書保管法の制定について説明をしていただきました。

平成30年7月に相続税制の見直しを内容とする「民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律」と法務局において遺言書を保管するサービスを行うことなどを内容とする「法務局における遺言書の保管などに関する法律」が成立しました。

民法には、人が死亡した場合に、その人(被相続人)の財産がどのように承継されるかなどに関する基本的なルール「相続法」が定められていますが、「相続法」については昭和55年に改正されて以来、大きな見直しがされてきませんでした。今回の改正では、我が国における高齢化社会が進展するなどの社会経済の変化に対応すべく、約40年ぶりに「相続法」に関するルールが大きく見直されました。

具体的には、以下の項目となります。

- (1) 被相続人の死亡により残された配偶者の生活への配慮などの観点から
 - ① 配偶者居住権の創設(令和2年4月1日施行)
 - ② 婚姻期間が20年以上の夫婦間における居住用不動産の贈与などに関する優遇措置(令和元年7月1日施行)
- (2) 遺言の利用を促進し、相続をめぐる紛争

を防止する観点から

- ① 自筆証書遺言の方式緩和(平成31年1月13日施行)
 - ② 法務局における自筆証書遺言書の保管制度の創設(遺言書保管法:令和2年7月10日施行)
- (3) その他、以下の制度についても改正されました。
- ① 預貯金の払い戻し制度の創設(令和元年7月1日施行)
 - ② 遺留分制度の見直し(令和元年7月1日施行)
 - ③ 特別の寄与の制度の創設(令和元年7月1日施行)

平成25年に行われた税制改正により、平成27年1月1日以降に発生する相続税の基礎控除が下がった今日において、今回の相続に関する改正点は、多くの人が注目すべき内容となっております。ご自身の場合と照らし合わせて、また、今後の動向にも注目し、さらに内容を深めていただければと思います。



研修会講師
田中浩三弁護士



阿南・海部支部定期総会・研修会

阿南・海部支部 広報委員 守野 英樹 (宥守野)

令和元年5月27日(月)ホテル石松において、阿南・海部支部の定期総会及び研修会を開催しました。

17時より開催された研修会では、阿南市まちづくり推進課より4名の講師をお招きし、「阿南市立地適正化計画の策定について」をテーマにお話いただきました。質問コーナーにおきましても出席者から活発な質問が続き、有意義な研修となりました。



支部長あいさつ

研修会終了の18時より開催された総会ではまず、米田支部長より挨拶があり、支部運営状況についての報告がありました。続いて、ご臨席いただいた清水会長にご挨拶をいただいた後、議事に入りました。

各議案が全て可決承認され、総会は盛会のうちに終了いたしました。



清水会長あいさつ

下板支部定期総会・研修会

下板支部 広報委員 郡 芙美子 (宥郡住宅)

平成31年4月10日(水)午後6時より、藍住町「みちよ亭」にて、平成31年度下板支部定期総会並びに研修会を多くの皆様にご参加いただき開催いたしました。

総会では、平成30年度の事業報告や平成31年度の事業計画も無事可決され、令和となる時代の幕開けにふさわしいスタートを切ることができました。

また研修会では、法令改正のポイントを協会顧問弁護士の松尾泰三先生に分かりやすくご講義いただきました。最後までお付き合いいただいた会員の皆様、本当にありがとうございました。

